

令和 5 年度

教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

3. 令和5年度の事業展開

- (1) 教育内容の改善と向上
- (2) 教育環境の向上
- (3) 地域と学び合う学校教育の推進
- (4) 公民館を活用した生涯学習の充実
- (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営
- (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

4. むすびに

令和5年度 教育行政執行方針

1. はじめに

令和5年 斜里町議会定例会6月定例会議にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

日本を取り巻く世界の情勢は常に変化を続けており、特に、3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行は、社会経済をはじめとするあらゆる分野に甚大な影響を与えました。

これからの教育のあり方も含めて、今大きな転換期を迎えていると言えますが、このような中にあっても、社会で生き抜く力をしっかりと身につけ、それぞれが役割を担い、持続可能な地域づくりに貢献できる人材育成のために、コロナ禍の経験を通じて新たに加わった「学びの選択肢」を十分に活かしながら、未来を見据えた組織的・計画的な教育行政を進めてまいります。

2. 斜里町のめざす教育行政

斜里町では斜里町教育目標を基本に、第6次斜里町総合計画と連動する第5次斜里町生涯学習推進計画(斜里町教育振興計画)の下で、「地域とつながる学校教育の推進」「地域を支え育てる人材の育成」「地域を育む社会教育活動の推進」を3つの政策の柱として、教育行政を展開しています。

学校教育の分野では、GIGAスクール構想による1人1台端末環境が3年目を迎えることから、身近な学習道具としてより効果的に活用し、学習効果の向上に努めるほか、地域資源を生かした教育活動のさらなる充実に向けた取組を推進します。

社会教育の分野では、まちづくりや人づくりを担う教育機関として、ゆめホール知床、町立図書館、知床博物館の機能を活かした施策を進めます。

また、町民と行政の協働によるまちづくりを支えるための情報発信に努めるほか、本年度が最終年度となる第5次斜里町生涯学習推進計画については、次期斜里町総合計画の策定と並行して、第6次計画の策定を進めます。

3. 令和5年度の事業展開

(1) 教育内容の改善と向上

基礎学力の定着では、令和4年度の「全国学力・学習状況調査」の実施結果から、正答数の少ない層のつまずきの実態や、学習意欲・学習環境などの生活状況に関する課題等を的確に把握することで、効果的な指導を行います。また、中学校等の「35人以下学級」の維持や、町の教育活動支援講師を継続配置するとともに、学習用デジタルドリルのさらなる活用を推進することにより、個別の学習課題を見付け出し、自ら学ぶことができる環境の構築に努めます。

学力向上に向けた体制の整備では、指導主事の配置によるきめ細かな学校指導を基本とし、習熟度別グループ編成による指導体制の実施、幼小連携や小中連携及び、小小連携教育を推進します。また、各学校の実情に則した土曜授業の実施を継続し、年間授業時数を確保することにより、特色ある教育活動等の充実を図ります。

授業力の向上では、各学校での公開研究会開催を奨励し、教員が学び合う環境づくりに努めるほか、学校の働き方改革を進め、教員の授業力向上に取り組めます。また、中学校の教育活動支援

講師を兼ねて、学校 ICT 支援員を配置し、教員への授業支援体制を充実させ、1 人 1 台端末の有効活用による学校 ICT 化の推進を図るほか、教室用プリンターの配置や、家庭へのモバイル Wi-Fi ルーターの無償貸出しなどの取組みを継続します。

豊かな人間性の育成では、道徳教育の充実や職場体験等の地域活動を推奨することで、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、情報モラルやリテラシーに関する教育を推進します。また、「いじめ防止基本方針」に基づき、全校で定期的にアンケート調査を実施し、状況把握と適切な対応に努めます。

体力の向上と健康教育では、小学校体育振興会や各学校独自の取組を支援するほか、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、学校・PTA・地域と連携した取組に繋げていきます。また、継続して感染症対策への理解を深める教育を推進します。

特別支援教育の充実では、町の任用職員である「特別支援教育支援員」の配置を拡充します。また、今年度から新たに、朝日小学校に「通級指導教室」を開設し、自校による指導体制を構築します。このほか、幼少期からの情報が、子どもの成長に合わせて引き継がれるよう、個別の支援計画「きずな」の普及を図ります。

(2) 教育環境の向上

不登校など、課題を抱える児童生徒への対応については、適応指導教室「ひまわり」を継続設置し、個々の事情等を考慮した上で、社会的自立に資するための支援に努めます。また、虐待などの緊急的なケースに即応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、保健福祉部局や民生児童委員等と連携して対応します。

教育の機会均等の保障では、学用品費、給食費、オンライン学習通信費などの支援を行うほか、新入学児童生徒の学用品費については、入学前に支給するなどの就学援助を継続します。また、児童生徒のスクールバス通学環境については、引き続き、安全かつ円滑な運行に努めます。

学校施設の整備では、朝日小学校長寿命化改良事業に着手し、校舎等の老朽化対策を進めるほか、朝日小学校と知床ウトロ学校の照明を LED 化します。また、斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器更新及び修繕を行い、特色ある教育活動を継続支援します。

教職員住宅の整備・更新では、民間借上げ方式の継続と計画的な修繕を進め、本年度は、本町教職員住宅 1 棟の屋根・外壁の修繕を実施します。

安全・安心な学校給食の提供では、関係団体等のご協力のもと、引き続き、地場産品を積極的に活用し、健康的でおいしい給食づくりに努めるほか、食材料費高騰分に対しての支援を実施します。また、食育学習を推進することで、「食の大切さ」への理解を深め、残食や朝食欠食率の減少など、目に見える成果につなげます。給食センターの施設設備については、経年劣化しているボイラー配管の修繕や知床ウトロ学校への食材保冷用冷蔵庫の整備を行います。

課題である施設の老朽化及び狭隘さへの対応に関しては、運営委員会での検討を継続し、今年度は、新センター整備に向けた先進地視察を実施します。

(3) 地域と学び合う学校教育の推進

開かれた学校運営の実現では、引き続き、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域コーディネーターとの連携により地域と学校が一体となって子どもたちを育む体制づく

りを支援します。また、学校部活動の地域移行に向けた検討組織の立上げについて、関係団体等との協議を進めます。

「ふるさと学」の振興では、「総合的な学習」や「土曜授業」などを活用して、多くの地域人材の協力を得ながら、地域をよく知り、それを深い学びにつなげる教育を推進します。また、知床の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続実施するほか、学校と社会教育のさらなる連携強化に努めます。

高校教育の振興では、総合学科の魅力づくりのための授業や、町内外の遠距離通学者への支援のほか、斜里高等学校振興会への助成を通して、進学やキャリア・アップ、部活動の全国大会出場及び、学習用端末整備などの支援を継続します。また、地域みらい留学については、これまでの1年間に加えて3年間の留学生受入れに向けた検討など、高校魅力化のための継続的な支援を行い、事業効果の向上に努めます。

(4) 公民館を活用した生涯学習の充実

公民館を活用した生涯学習の推進では、開館25周年の節目を迎える「ゆめホール知床」を活動場所の軸として“まなび・つどい・つながる”公民館を目指して、児童向け連続講座「ゆめクラブ」、青年層の活動の場「ユースまちづくり委員会」など、幅広い世代の主体的な学習の機会を維持するとともに、斜里町文化連盟や老人クラブ連合会、青少健などの社会教育団体や公民館分館と連携しながら、地域と一体となった公民館活動を進めます。

芸術文化の支援体制の推進では、音楽や演劇などのゆめホール事業や小学校芸術鑑賞事業を通して、良質な芸術文化の鑑賞機会を提供します。また、「げいぶん支援事業」など、町民の企画する公演等の事業を引き続き支援するとともに、手作りシアター実行委員会による鑑賞作品の製作を行い、より一層の文化の振興を図ります。

施設の管理・運営では、法改正に対応したワイヤレスマイクの更新、経年劣化が著しい案内表示システムの更新に着手するなど、公民館施設の計画的な維持修繕により、来館者が利用しやすい快適な施設づくりを目指します。

(5) 健康づくりとスポーツ活動の推進

生涯スポーツ推進と交流の実践では、第2期斜里町スポーツ推進計画に基づき、学校や各スポーツ少年団と連携した体験イベントを開催するほか、子どもの体力・運動能力の向上を目的とした「わんぱく教室」や「親子栄養学講座」、健康子育て課と連携した成年層向け「ウォーキング講座」など、ライフステージに合わせた講座を開催し、運動の習慣化による町民の健康づくりを推進します。

また、より多くのスポーツ機会の提供を通して、スポーツによる地域づくりを進めるとともに、共生社会の推進を目指し、障がい者スポーツ教室や体験会を開催します。

指導者の育成と確保では、スポーツを「支える」人材育成の取組を推進するため、斜里町スポーツ協会や各スポーツ団体の活動、スポーツ少年団などの上位大会出場を支援するとともに、各体育施設の活用のほか、学校体育館や健康増進センターの開放事業などにより、町民のスポーツ活動の場の確保に努めます。

さらに、今年で創立70周年を迎える斜里町スポーツ協会への協力や支援、スポーツ合宿の受入れ窓口となっているスポーツ合宿誘致実行委員会への支援を継続します。

施設設備の整備と維持では、ウトロ地域水泳プールの上屋シートの更新などを行い、施設の安定運営を図ります。

(6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりの推進では、利用者にとって学びの場、憩いの場、交流の場とすることを運営のコンセプトとし、としょかん友の会などボランティアとの連携を図りながら、町民とともに歩む図書館づくりを進めます。

また、図書館運営推進計画（改訂版）の策定に向けて、図書館協議会など町民の声を聴く機会を大切にしながら、未来を見据えた計画づくりに着手します。

情報拠点としての体制整備では、図書館資料収集計画に基づき、町民の「知りたい、学びたい」気持ちに応えられるよう、資料整備を計画的に進めるとともに、電子書籍における近隣自治体との連携協議など、効果的・効率的な運営に努めます。

効果的な読書活動の推進では、幅広い世代を対象に、本と親しむ機会を積極的に創出していきます。具体的には、各施設及び乳幼児・高齢者への定期配本事業、乳幼児に本に触れてもらうブックスタート事業、親子向け読書セット貸出事業のほか、小中学生に図書館活動を体験してもらう「子ども司書講座」などを進めます。

学校支援の強化では、「学校図書館支援センター」の運営をはじめ、地域おこし協力隊を任用して巡回司書を配置します。各学校図書館への支援や助言を行い連携・協力体制の充実を図ることで、読書活動が日常的な習慣となるよう取組みを進めます。

(7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備では、イトウの骨格標本の製作など常設展示の魅力化を図るとともに、農業資料等収蔵施設での移動展や講座の実施など、施設の活用をさらに推進します。また、埋蔵文化財センターについては、移動した資料の整理・収蔵作業を進め、旧以久科小学校への機能の移転を完了します。

幅広い情報発信と郷土学習機会の提供では、学校での授業、社会科見学、博物館キッズ、特別展などの様々な機会を通じて、斜里の自然や歴史を深く知るための郷土学習をサポートします。また、更新したホームページやSNSを活用して情報提供を図ります。

調査、研究、交流の推進では、関係機関と連携した調査研究やモニタリング、他の博物館や大学等との学術的な情報交換や相互協力を行うほか、姉妹町・友好都市との盟約周年記念事業を実施します。

資料や文化財の公開と活用の推進では、旧役場庁舎について、老朽化した一部の屋根まわりの修繕を行うとともに、町民団体と協力した試行的事業を通じて活用方法の検討を行います。また、国史跡チャシコツ岬上遺跡については、保存活用計画に基づいて、アクセス路の整備など保存活用に向けた取組みを進めます。

4. むすびに

以上、令和5年度の教育行政執行方針をご説明いたしました。引き続き斜里町の豊かで多様

な地域資源を生かした学びの機会をしっかりと確保し、それぞれの施策や事業が、目指すべき成果に少しでも多く結びつくよう、緊張感を持って教育委員会の役割を果たしてまいります。

町民と議会の皆さまのご指導とご協力、ご参画を心からお願い申し上げ、執行方針といたします。